

**2023年度**  
**一般推薦入試**  
**(健康プロデュース学部 心身マネジメント学科)**  
**小論文 (100点・90分)**

次の文章や図表をもとに、以下の問いに答えなさい。

中学校等の運動部活動は、生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するとともに、自主性の育成にも寄与するなど、大きな役割を担っている。また、学校教育の一環として行われる運動部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義だけでなく、参加生徒の状況把握や意欲向上、問題行動の発生抑制など、学校運営上の意義がある。さらに、生徒や保護者からの学校への信頼感を高めることや、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献している。

しかし、部活動における指導者の体罰が社会問題になっており、朝日新聞に以下の記事が掲載された。

大阪市立桜宮高バスケットボール部主将が顧問から体罰を受けて自殺した事件などをきっかけに、2013年に社会問題化。日本体育協会（現・日本スポーツ協会）などは同年4月に「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を採択。「殴る、蹴る、突き飛ばす」のほか、「言葉や態度による人格の否定、脅迫、威圧、いじめや嫌がらせ」などを「暴力行為」と定義。指導者についても「暴力行為が指導における必要悪という誤った考えを捨て去る」とした。

これを受けて、日本スポーツ協会では、グッドコーチ像（図表1）を示すなどの取り組みが行われている。スポーツ指導者の暴力の原因には、行き過ぎた勝利至上主義が考えられるが、全日本柔道連盟は「心身の発達途上にあり、事理弁別（物事の判断）の能力が十分でない小学生が勝利至上主義に陥ることは好ましくないものと考えます」として、小学生の一部の全国大会を廃止することを発表した。

また、学校の働き方改革や生徒の部活動実施環境の整備などの観点から、運動部活動を地域スポーツと連携させるような取り組みも進み始めている。このようにスポーツ指導を取り巻く環境が大きく変化しようとしている。

問

スポーツの価値を踏まえて、運動部活動における指導者の望ましい関わり方や、指導者に求められる資質能力について、自身の経験をもとにしつつ、あなたの考えを 800～1,000 字で述べなさい。

図表 1 グッドコーチ像

グッドコーチ像	
人物像	キーワード
スポーツを愛し、その意義と価値を自覚し、尊重し、表現できる人	人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解
グッドプレーヤーを育成することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることができる人	プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ
プレーヤーの自立やパフォーマンスの向上を支援するために、常に自身を振り返りながら学び続けることができる人	課題発見・課題解決、自立支援、プレーヤーのニーズ充足、卓越した専門知識(スポーツ教養)、内省、継続した自己研鑽
いかなる状況においても、前向きかつ直向きに取り組みながら、プレーヤーと共に成長することができる人	逆境・困難に打ち克つ力、ポジティブシンキング、真摯さ、継続性、同情・共感、対象に合わせたコーチング
プレーヤーの生涯を通じた人間的成長を長期的視点で支援することができる人	プレーヤーズセンタード、プレーヤーのキャリア形成・人間的成長、中長期的視点
いかなる暴力やハラスメントも行使・容認せず、プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重し、公平に接することができる人	暴力・ハラスメント根絶、相互尊敬(リスペクト)、公平・公正さ
プレーヤーが、社会の一員であることを自覚し、模範となる態度・行動をとれるよう導くことができる人	社会の中の自己認識、社会規範・モラルの理解・遵守、暴力・ハラスメント根絶意識のプレーヤーへの伝達
プレーヤーやプレーヤーを支援する関係者(アントラーズ)が、お互いに感謝・信頼し合い、かつ協力・協働・協調できる環境をつくることができる人	社会との関係・環境構築、チームプレー、感謝・信頼、協力・協働・協調



参考資料

- ・朝日新聞 2019年3月7日朝刊 25ページ(愛媛全域版)「部活の体罰問題」
- ・スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言について」
- ・日本スポーツ協会「グッドコーチ像」  
平成27年度コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」作成事業報告書(公益財団法人日本スポーツ協会, 2016年)

◆ 写 真 提 供 等 ◆

2023 年度一般推薦入試 (健康プロデュース学部 心身マネジメント学科)【小論文】

『朝日新聞』2019年3月7日朝刊「部活の体罰問題」

朝日新聞社 (承諾番号：23-1529)

※上記記事に関して朝日新聞社に無断で転載することを禁じます。